



# えひめ交通情報

No.406 令和8年7月7日発行

発行所 愛媛県警察本部  
交通企画課

〒790-8573  
松山市南堀端町2番地2  
TEL 089-934-0110 内線5033

## ☆ 交通事故発生状況（令和8年6月末）速報値

【全国の死者数】

6月中	本年	前年比
174	1,162	1

【四国4県の死者数】

	6月中	本年	前年比
愛媛	3	18	-13
香川	2	9	-1
徳島	1	12	4
高知	3	14	4
計	9	53	-6

【県内の事故】

	6月中	本年	前年比
発生	163	966	-36
死者	3	18	-13
傷者	184	1,063	-21

【高齢者の事故(県内)】

	6月中	本年	前年比
発生	57	410	-17
死者	3	12	-8
傷者	20	177	-37

【バスの事故(県内)】

	6月中	本年	前年比
発生	0	5	4
死者	0	0	0
傷者	0	5	4

※スクールバスを含む。

【事業用貨物自動車の事故(県内)】

	6月中	本年	前年比
発生	6	29	-4
死者	1	2	-1
傷者	8	35	1

※軽貨物(事業用)を除く。

【ハイヤー・タクシーの事故(県内)】

	6月中	本年	前年比
発生	5	22	0
死者	0	0	0
傷者	5	23	-2

【安管事業所の事故(県内)】

	6月中	本年	前年比
発生	49	301	2
死者	0	5	-2
傷者	58	337	15

【交差点事故(県内)】

	6月中	本年	前年比
発生	80	470	-38
死者	2	6	-4
傷者	90	504	-38

【自転車の事故(県内)】

	6月中	本年	前年比
発生	29	190	7
死者	0	5	-1
傷者	27	179	2

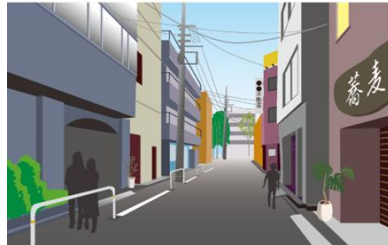


## 【ネットワークインフォメーション】



### 【生活道路とは？】

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



### 【ドライバーの皆様へ】

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることに繋がります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。



従来どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度が最高速度となります。



令和8年9月1日  
改正道路交通法施行令施行

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

60 km/h  
↓  
30 km/h

愛媛県警ホームページ (<https://police.pref.ehime.jp>) の交通部交通企画課のページに交通事故マップを掲載していますので、御活用ください。